

特定非営利活動法人手賀沼トラスト会報 第15号(発行日:平成24年10月1日)

「沼のほとり」

発行責任者 遠藤織太郎(TEL:04-7182-0387) 編集責任者 國方幸生(TEL:04-7184-3385)

事務所:我孫子市白山二丁目13番5号

e-mail:info@teganuma-trust.jp

ホームページ:http://teganuma-trust.jp/



(9月1日 そばの播種)

活動報告

そばの播種

農事・農教室グループ

9月1日(土)は、ソバの種まき。猛暑日が続く、乾燥してカラカラな畑に種をまいた。みかん山圃場、城址下手前の圃場、手賀沼ファーム圃場の三か所での種まき。手賀沼ファーム圃場は綺麗な高畝になっていた。溝をつけ、まいたらよいようになっている。講師から「浅いまき溝に3~4cm間隔で2粒ほどまき、1~2cmの覆土をする。覆土をしたら畝を崩さないように手のひらで押える。」そのように指導された。

高畝に浅いまき溝が切れ、種の入った紙コップが畝毎に配られて種まきが始まった。流れるように溝へ種を入れる人。ぎこちなく溝へ種を入れる人。しゃがんでまく人。中腰で小走りにまく人。覆土後、忠実に手のひらで抑える人。ゲンコツで抑える人。足で抑える人。種を入れるとすぐ覆土をする人。一定の長さをまき、覆土をする人。皆さんそれぞれ、やり方の違うのが印象に残った。

作業が終わったとき、畝はまき方が違っていったことなど嘘のようだ。作業前の高畝に戻っていた。また、作業中には「こんなに猛暑が続く、芽がでるのだろうか。」「いいのかな、明日の雨に期待して。」「降らなかつたら大変よ。」「一昨年は日照りで散水したよね。」「また、散水しなければいけないかも。」「いや、期待していいよ、予報は雨だから。」「……こんな会話が飛び交った。大勢の方々が種まきをした。それぞれやり方が違っていたので、均等に整然と発芽するのだろうか。きっと、不揃いで雑然と発芽するのでは、そんな予感がした。そして雨が降ってほしいと願った。

日が経って16日(日)、除草を兼ねた土寄せをした。このとき、あまりにも整然と良好に育っているのに驚いた。講師にお聞きしたら追いまきをされたとのこと。種まきの翌日には期待した雨が降った。この雨で畝が流された所があって、畝の谷間に発芽していたとのこと。農教室の開催日以外に、畝の修復、追いまきをされた。良好な生育は、定例日以外の作業があつたとのこと。感謝するとともに細かな管理・配慮の大切さを再認識させていただいた。天候にめぐまれ、順調に育って欲しい。そう願うと、収穫とソバ祭りが待ち遠しくなった。

(浮田 敏丸 記)

5月19日、合同活動として、田植えを行ってから約4カ月たち、稲もすくすくと生長し、稲穂は頭を垂れ、稲の収穫がまじかに迫る中、稲の天日干しを行うため9月8日に49名の会員で稲のハザ作りを行いました。初めに、ヘチマ及びニガウリを栽培していた圃場の支柱を補強して、ウルチ米用にハザの設営を行った。ヘチマ及びニガウリに掛けていたネットは新しいものであったのでうまく外せば再利用できたのではないかと思われたが、再利用が無理な状態で回収せざる得なかったことは少し残念であった。その後、田んぼ側の空き地に2.5m間隔で穴を掘り、木の支柱として40本以上を手際良く立て、稲穂が地面に着かない程度の高さのところ、ロープを使って支柱と横竿を結束した。ハザの横竿は2段まで作製し、作業は終了となりました。この日も太陽が容赦なく我々に降り注ぎ、作業の進行にかなりの影響を与え、会員の皆さんも、体中から汗がにじみ出てくるのを手ぬぐいで拭きながら頑張って作業を行っていました。しかし、今回だけでは全てのハザを作製できなかったため、9月16日に稲刈り(ウルチ米、黒米、赤米)と先日の残したハザの未完成部分を作製する作業に取り組みました。この日の参加者(49名)で稲刈りとハザ作りを行いました。稲刈りについては、3グループ(ウルチ米G、黒米・赤米G)にわかれ、作業を行いました。作業時、各グループのリーダーから稲刈りの実演と作業上の注意点(ノコギリ鎌で手を切らないように、稲株元から5~10センチのところを切ること、株は2株ずつ刈った後交差させて置くこと、交差させたところに次の稲の束を置かないこと、稲ワラによる結束方法等)を説明後、作業を行い、順調に刈取りを行うことができました。

一方、ハザ作りのグループでは、ベテランの会員の方々から「ロープの結束部分が不十分なものがある」との指摘を受け、結束をやり直したり、全体のハザを強固にするため、斜めの支え棒をいれ、ハザが倒れないような工夫が行われました。今回の活動でも全員事故もなく、予定どおり11:30に終了することができました。(浅妻 正 記)

活動報告

ひまわり種収穫イベントに参加

農地保全グループ

9月9日(日)、NPO 法人バイオライフが耕作してきた市民ふれあい農園(取手市下高井)で行われた「ひまわり種収穫イベント」に、手賀沼トラストから8名が参加しました(一般参加者は全体で40名超)。

バイオライフは、茨城県南部地域で遊休&荒廃した農地で菜種やひまわりを栽培して植物油を生産するなど、この地域の循環型社会の実現を目指して活動しているNPO法人です。

農園は、小貝川の土手を遠景に高井城址の森に沿った30アールほどの遊休地に植えられたひまわり畑でした。午前10時前の受付と簡単な説明のあと早速作業である。

株間は90cmと少し広めであるためか、背丈は約180cmで茎は太い。頭をたれた大輪のひまわりを小型のこぎり鎌でカットし、次々に作業シートに運ぶ。この作業が最も簡単で、問題は、実を外すことに意外と時間を要し、「こつ」が要ることである。突起のあるゴム手袋(アトム製)が支給され、参加者が車座になっての手作業を正午まで行った。

汎用コンバインでの機械採種の方法もあるが、異物が入るためその除去に手間がかかり、また機械で種を傷つけるために、油の品質に影響するとのことである。

バイオライフは、熱や化学物質を使わない搾油(生しぼり)を行っており、特にひまわり油の販売が好調とのことである。売れ過ぎて今回のイベントでの販売はなく、格安を期待した向きには残念。

昼食は、季節の野菜を菜種やひまわりの油で揚げた天井に舌鼓を打ち、元気回復して、午後2時まで作業を行い、帰路につきました。ひまわりに代わった高井城址公園のコスモスが花ざかりでした。(鳴谷 潤 記)

活動報告

「ちばのWA! 東葛本舗」地域交流会(マッチング会)報告

事務局

【概要】9月6日(木)、7日(金)の両日、柏(アミュゼ)と我孫子(けやきプラザ)で、平成23年度より開始した松戸市、柏市、我孫子市の三地域における県の「民が民を支える仕組み構築モデル事業=ちばのWA! 東葛本舗」の企業・市民とNPOをつなぐマッチングの促進事業として、地域交流会が開催されました。

【目的】この地域交流会は「市民・企業・NPOの共存共栄が可能な豊かな地域づくり」を行うため、地域活性化に取り組む足掛りとして、市民・企業・NPOの親睦を深めることを目的として行われました。

【参加者数】9月6日(木) 松戸市・柏市合同会場：企業19社、市民10人、NPO15団体

9月7日(金) 我孫子市会場：企業13社、市民15人、NPO13団体

【内容】同交流会は、市民・企業・NPOが共同で地域活性化を図り成功している事例紹介、NPOによる活動紹介、市民・企業の活動紹介があり、名刺交換会を最後に散会しました。手賀沼トラストの活動に興味を示された企業もあり、これを契機にコラボレーションができることを期待したいと思います。(國方 幸生 記)

上野駅から会社まで、片道約40分掛けて歩いています。その途中に小石川後楽園(開園面積:7万平方メートル以上)があります。この庭園は、江戸時代初期、寛永6年(1629年)に水戸徳川家の祖である徳川頼房により、江戸の中屋敷(後に上屋敷となる。)の庭として造られたものであると言われ、その後二代藩主の徳川光圀の代に完成したとのこと。光圀は作庭に際し、朱舜水(明の儒学者)の意見をとり入れ、中国の教え「(土はまさに)天下の憂いに先だつて憂い、天下の楽しみに後れて楽しむ」から「後楽園」と名づけられとのこと。

庭園は池を中心にした「回遊式築山泉水庭園」になっており、また本庭園の特徴として各地の景勝を模した湖・山・川・田園などの景観が巧みに表現されています。この庭園の中央に大泉水が位置しており、大堰川、西湖、木曾川、龍田川などが流れています。

時々、この流水にそって背中が青い「カワセミ」がやってきます。私も何回か見て楽しんでいきます。また、この鳥を写真に収めようとして大きな望遠レンズを抱えた写真マニアもやってきます。

また、この庭園の樹木数は4千本以上で、主な樹木としてロウバイ、サンシュユ、ウメ、シダレザクラ、ソメイヨシノ、サトザクラ(ウコン)、ツツジ、サツキ、フジ、ガクアジサイ、ノリウツギ、カキツバタ、ハナショウブ、シャガ、ツワブキ、ヒガンバナ、スイレン、ハス、マツ、カヤ、タブノキ、シイノキ、ヤブツバキ、ケヤキ、ムクノキ、イロハモミジ等が植えられています。小さな滝水が流れているところには、大きなコイが集まり、口をパクパクあけながら泳いでいます。この夏は非常に暑いので、この時期に訪れる人は少ないようですが、大都會の中心地でほっとさせる場所として人々に愛されている庭園です。

まだ一度も訪問されたことがない人は、是非訪問してみる価値はあると思います。

農地法について(第2回)

理事 坂巻 宗男

日暮前代表の、手賀沼周辺の自然環境をみんなで守り育てていこうという思いを受けて、トラストは97年8月に活動を開始します。

初めに行ったのは、樹林地の下草刈りとソバの種まきです。手賀沼周辺の自然環境のうち、樹林地と農地は最大の構成要素です。この二つで同時に保全・維持管理活動を行うことが大切との考えでした。

少し話がそれますが、この時ソバを蒔いたのは、ソバを作ってみみんなで打って食べようという「楽しみ」に力点を置いたからです。案の定、「そば祭り」は今も人気の高い行事として定着しています。この時に使っていたキャッチフレーズの一つに、「地権者にはメリットを、参加者には楽しみを」があります。トラストの活動を言い表す言葉として、留めておいてよいものだと思います。

樹林地と農地、この二つの場所で活動を行う団体は、当時他にはほとんどなかったのではないかと思います。また、地権者と地域住民が共に活動する団体も珍しいものでした。ここにも、トラストの活動の特徴が表れています。

さて、ここまで発足当時のことをかいつまんで記してきましたが、トラストがどのように始まったのか、始めて知った方もいるのではないかと思います。私が特に記しておきたかったことは、日暮前代表の「思い」です。ここから全てが始まったのです。日暮前代表亡き後も活動を続けている私たちは、この思いに伝えていかなければなりません。

農地についての法律でも、立場によりいろいろな運用や解釈が成り立つ場合もあります。だからこそ、私たちの立ち位置を明確にして、法律等を活用していく必要があります。手賀沼トラストの立ち位置、それは手賀沼周辺の自然環境を地域のみみんなで守り育てていくというものです。その活動を十数年間実践してきた団体として、手賀沼トラストには様々なノウハウが蓄積もされ、一方では、更なる期待もされています。例えば、農業の新たな担い手としての可能性もその一つです。しかし、農地を正式に取得したり賃貸借するには、農地法の制約があり、任意団体ではできません。そこで、トラスト活動の継続と領域を広げていくための NPO 法人化が課題として浮き上がります。NPO 法人化は、そのためだけに行ったものではありませんが、実は農地の取得や賃貸借に耐えうる組織にすることも、その目的だったのです。

次回以降、農地に関する法律に詳しく入っていききたいと思います。

9月度活動報告

活動日	時間	区分	参加者	活動内容	担当部門
9/1	土 8:30	合同	44名	そばの播種	農事農教室G
9/6	木 9:00	農事	5名	そばの追い蒔き	農事農教室G
	13:30	会議	1名	ちばんWA! 東葛本舗「マッチング会柏」(柏会場)	事務局
9/7	金 13:30	会議	1名	同上(我孫子会場)	々
9/8	土 8:30	農教室	49名	秋野菜の播種 ハザ作り、ナス収穫、ヘチマ水採取	農事農教室G
	15:00	会議	6名	事務局広報担当 Meeting	事務局
9/9	日 9:00	体験	8名	ひまわり種収穫イベント(NPO バイオライフ)	農地保全G
9/13	木 19:00	会議	3名	「我孫子市民フェスタ2012」打合せ	交流事業G
9/14	金 9:00	農事	4名	結束用稲藁収集	農事農教室G
9/16	日 8:30	合同	49名	ハザ作り、稲刈り(黒米、赤米、ウルチ米)、そばの培土、冬瓜収穫	農事農教室G
	18:00	会議	7名	創立15周年記念事業PJT(以下、15PJT)Meeting	15PJT
9/22	土 8:30	合同	56名	稲刈り(モチ米)、ゴマ収穫	々
	13:00	養蜂	10名	蜜源畑の管理 採蜜(約4リットル)	環境保全G
9/26	水 9:00	竹教室	6名	ランチョンマット制作	々

10月~11月度活動計画

活動日	時間	区分	活動内容	担当部門
10/6	土 8:30	農教室	秋野菜管理 / なでしこ会:ロケット、オータムポエム播種(農教室終了後)	農事農教室G
10/7	日 8:30	定例会	根戸城址、ミカン山管理	環境保全G
10/20	土 8:30	農教室	サツマイモ収穫、そばの除草、秋野菜管理	農事農教室G
10/21	日 8:30	定例	樹林地管理	環境保全G
10/24	水 9:00	竹教室	ランチョンマット制作	々
10/27	土 8:30	農教室	ラッカセイ、ネギ収穫、秋野菜管理	農事農教室G
	13:00	農教室	特別コースセミナー バンカープランツ	々
10/28	日 18:00	会議	H24年度第7回定例理事会(16:00~15PJTMeeting)	事務局
11/3	土 8:30	合同	そばの収穫	々
11/4	日 8:30	定例	樹林地管理	環境保全G
11/10	土 8:30	合同	そばの脱穀、秋野菜収穫	農事農教室G
11/17	土 8:30	農教室	サトイモ収穫、圃場管理	々
11/23	金 9:00	合同	そば祭り準備	交流事業G
11/24	土 8:30	合同	そば祭り	々
11/25	日 18:00	会議	H24年度第8回定例理事会(16:00~15PJTMeeting)	事務局
11/28	水 9:00	竹教室	ランチョンマット制作	環境保全G

お問い合わせ:TEL:04-7184-3385(國方)、緊急連絡:HPの「お知らせ」テロップをご覧ください。

「感謝の宴」メニューのご紹介!

9月25日(火)、何時もお世話になっている女性会員をお招きして、ささやかな「宴」を催しました。当日のメニューをご紹介します。(蕎麦勉強会一同)

- (A)料理人:原勇一(船宿に泊り込み大魚を釣り上げました。)
・刺身:ヒラメ、イナダ・カルパッチョ:ヒラメ
- (B)料理人:吉田明(食材は農教室の収穫物)
・肉じゃが・ナスの丸煮・ナスのコンポート(蜂蜜入り)
- (C)料理人:富澤崇
・かき揚げ(玉ねぎ、シロ、海老)、ヒラメ・さつま芋の天麩羅
- (D)料理人:中井博(食材は家庭菜園の収穫物)
・ナスのサラダ
- (E)手打ち蕎麦(幌加内産 新そば「きたわせ」50メッシュ)

ありがとうございました!

原勇一様からラミネーター1基、電動チップパー1基を頂きました。
鈴木朋子様から折りたたみテーブル1基、脇掛椅子1脚、寄付金10,000円を頂きました。

編集後記

猛暑との戦いもやっと終息、次なる敵は台風17号。本号をお届けする頃には.....
JBFの交通ボランティアに四人の方が手を上げて下さいました。ありがとうございました。
3頁に掲載の「会員コーナー」の原稿を募集しております。テーマは自由です。奮ってご投稿を!(國方記)